

別居・離婚

「かわい子」された親子

△下

支援機関を検討

センター(FPICO)がある。首都圏や関西地方など計10カ所に相談所を設け、中立・公平な立場で年400件ほど面会交流のない現状を変えるにはどうしたらいいのか。スマートに面会交流を実現させることは、何が必要なのか。関係者が模索している。

仙台弁護士会の土井浩之弁護士は、東北で弁護士や臨床心理士ら専門スタッフで構成する面

会える仕組み

子育て意識共有必要

理念の先行危惧

ケースの中で、頭では交流が必要と理解していても、不安感や不信感から父親に子どもを委ねられない母親が多かつたからだ。

つくる団体「親子ネット東北」には、専門スタッフが欠かせない」と強調した。(番組子代表は、この訴える。

筆者は「離婚して一人で育児一方でドメスティックバイオレンス(DV)被害者の女性を抱え込み、悲惨な事件につながることもある。子どもはみんなで育てるという意識を持つ親権制度へ民法改正を」。親子ば、そういう事件も防げるの

できない場合の手だて、ハラスメントを受けやすい子どもや女性が守られる体制が確立する前には、理念だけが先行すると困つぶ講座を行政主導で設ける」と指摘する。兵庫県明石市の取り組みのようだ。(1)離婚が子どもに与える影響の親同士のコミュニケーションの取り方などを学ぶ講座を、行政主導で設ける」とを提案する。「離婚届を出すのは行政の窓口。そこから講座を受ける流れをつくることが望む」と話す。「当事者が合意する」と話す。当事者が合意する」と話す。

養育費不払い 貧困も

メモ 別居や離婚後に子どもを養育する親にとって、別居する親が支払う養育費は経済的な基盤となる。だが、養育費がきちんと支払われないケースも多く、一人親家庭の貧困が深刻化している。

仙台市母子家庭相談支援センターには「元夫が養育費を払わない」という相談が多く寄せられる。夫のDVが原因で離婚する人も多く、相手と協議できないケースが目立つ。

相談員によると、DVで傷ついた母親は立ち直るのに時間がかかり、その間仕事をできず、母子の貧困がさらに進む場合もあるという。



調停の席でも子どもの福祉を最優先に、面会交流や養育費について話し合いつゝが求められる=仙台家庭裁判所の調停室